

見守りガイドブックについて

山梨県福祉保健部
障害福祉課 施設支援担当

令和7年6月12日

県では、「第2次山梨県消費者基本計画」に基づき、消費者安全の確保、消費者被害防止等に関する各種施策を推進しています。

障害福祉課では、障害のある人等を社会全体で見守るため、消費者団体や介護サービス事業者等への見守り活動の啓発を行っています。

消費者庁作成の「見守りガイドブック」は、具体的なトラブル事例を通して、消費者被害の気付き、高齢者・障がい者への声掛け、福祉部門と消費生活センター等の関係機関の連携、消費者問題に関する法律の解説等、見守り活動に必要な知識を体系的に学んでいただけるようにしています。

詳細は、消費者庁のホームページからご覧ください。

https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/system_improvement/teaching_material_003.html

高齢者・障がい者の消費者トラブル

見守り ガイドブック

